

網走市生活サポートセンターらいと

# 成年後見

こんなことで困っていませんか？

## ～財産に関すること～

- ・もの忘れがあり、自分でお金の管理ができない。
- ・訪問販売や悪質商法の被害を頻繁に受けている。
- ・年金が本人のために使われていない。



## ～将来に関すること～

- ・自分になにかあったとき、障がいのある子供の生活が心配。
- ・身寄りがないので、今後のことが不安。



## ～契約に関すること～

- ・福祉のサービスを利用したいが、自分で契約の手続きができない。
- ・施設の入所を考えているが、一人で決めることが不安。



## ～制度の利用に関すること～

- ・成年後見制度を利用したいが、手続きが難しそう。
- ・成年後見制度について詳しく知りたい。



## 成年後見制度についてのご相談に応じます。

お年寄や障がいのある方の「生活」や「財産」に関する不安や困りごとについて相談に応じ、本人の様々な権利が守られるように支援いたします。

また、「成年後見制度」利用についての助言や支援を関係機関と連携を図りながら行い、ご本人が安心して地域で暮らしていくための環境づくりをお手伝いします。



成年後見制度とは

認知症、知的障がい、精神障がい等のために判断能力が十分ではない方が、「契約」をしたり、「財産管理」をすることが困難な場合に、必要に応じて本人に不利益が生じないよう支援する人（＝後見人）を設ける制度です。

福祉サービスの利用や入所・入院の契約、または不動産や預貯金などの財産管理を代理で行ったり補助することにより、本人の権利と暮らしを守ります。

# 成年後見事業の役割

## 相談

- 判断能力に不安がある方の生活や財産管理に関する困りごとについて相談に応じます。
- 成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について一緒に考えてゆきます。
- 相談の内容によって必要な関係機関と連携、ご相談者が安心して生活できるよう支援します。



## 手続き支援

- 「成年後見制度」の利用が必要な方や、そのご家族、関係機関の皆様が、制度の利用をしやすくなるよう、専門機関等と連携を図りながら、解決に向けた支援をいたします。



## 普及・啓発

- 住民の方に対して「成年後見制度」の理解を深めるための講演会を行います。
- 地域の福祉活動に従事する方や福祉サービス関係機関に対して研修会を開催します。
- 生活サポートセンターの役割や「成年後見制度」を知っていただくためのパンフレットを作成し、広く周知します。



## 市民後見人の養成

- 判断能力の低下した方の生活を身近な立場で支援する「市民後見人」の養成を行います。
- ※市民後見人とは・・・
- 親族や専門職以外の市民による後見人で、成年後見制度利用者に対し、身近な立場で支援する担い手となります。



◎成年後見問合せ先

# 網走市生活サポートセンター らいと

〒093-0061 網走市北 11 条東 1 丁目 10 番地 網走市総合福祉センター内

## 電話：(0152)－67－6555

【窓口開設時間】 月～金曜日 午前 9 時から午後 5 時

土・日・祝日、年末年始(12/30～1/5)はお休みです。